

総務政策委員会記録

開会年月日	平成30年6月13日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時28分
出席委員名	◎岡田 善行 ○上村 和生 井村 貴志 鈴木 豊司 吉井 詩子 吉岡 勝裕 黒木騎代春 世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠席委員名	—
署名者	井村 貴志 鈴木 豊司
担当書記	山口 徹
審査案件	継続調査案件 防災対策に関する事項 ・津波避難施設整備計画その後の経過について
	継続調査案件 総合計画推進事業に関する事項 ・第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画(案)について
説明者	危機管理部長、防災施設整備課長、危機管理課長
	情報戦略局長、情報戦略局参事、情報調査室長、財政課長
	総務部長、総務部参事、職員課副参事
	その他関係参与

審査経過

岡田委員長が開会を宣言し、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「防災対策に関する事項」及び「総合計画推進事業に関する事項」を審査し、引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は次のとおり。

開会 午前9時57分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、井村委員、鈴木委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「防災対策に関する事項」及び「総合計画推進事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【防災対策に関する事項】

〔津波避難施設整備計画その後の経過について〕

◎岡田善行委員長

それでは、「防災対策に関する事項」について御審査を願います。

「津波避難施設整備計画その後の経過について」、当局からの説明をお願いします。

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

それでは「津波避難施設整備計画その後の経過について」説明させていただきます。

本日は平成25年度より整備を進めてまいりました津波避難施設の整備が、このたび完了の見通しとなりましたので、御報告させていただきます。

資料1をごらんください。

1ページは津波避難施設整備一覧表でございます。この表は、各建設場所の実施年度とその内容を示しております。

恐れ入りますが、2ページをごらんください。

2ページは津波浸水区域と津波避難施設の位置を示した図面でございます。あわせてごらんください。

先ほど申しましたとおり、平成25年度より整備を進めてまいりました津波避難施設でございますが、平成26年度に村松町と大湊町、平成27年度に一色町と有滝町、平成28年度に磯町と二見町西、平成29年度に東豊浜町が完成し、計画されました全8カ所のうち7カ所がこれまでに完成いたしました。残る8番、二見町今一色につきましても、本年6月末に完成の見通しとなりました。

二見町今一色が完成いたしますと、南海トラフ巨大地震による津波から「命を守る」津波避難施設の整備がひとまず完了となります。

今後は「命を守る」から「命をつなぐ」対策としまして、災害時に市民や観光客等の帰宅困難者に物資等を迅速・確実に届けるための備蓄倉庫の整備や避難所の良好な生活環境の確保のための災害用トイレ等の整備を計画的に行ってまいります。

以上、「津波避難施設整備計画その後の経過」につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対して、御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

ただいま説明をいただきまして、平成25年から現在まで随分と整備していただいたということで、大変市民としては心強い気持ちが出ておるのではないかな、このように思うんです。

平成25年から今回で終了ということになっておりますけれども、今後の追加的な見直しとか、そういったことについて、地区から要望が上がってきた場合とか、そういうときにはどのように対応されていくのかお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

この津波避難施設につきましては、現在あります津波緊急指定避難所、公民館とか学校とか民間施設とかあるんですけれども、それに基づきまして、一定ルールに基づきまして、避難するのが困難になる人が出た場合に整備をしていくという方針のもとにやっておりますので、要望がありましてもそういう解析をさせていただいて、もしこういうその範囲の人は、ここの避難所に、今ある避難所に逃げてもらえるよというような場合は、ちょっと整備は難しいかなというふうには思っています。以上です。

◎岡田善行委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

話はわかるわけですがけれども、やはり30年以内に南海トラフとか、大きな東海地震、そういったものがマスコミ報道されております。そういった中で、やっぱり施設の位置づけとか、いただいた資料を見ていますと、大体想像はつくわけですがけれども、私どもの御菌地区、そして、神社学区ですか、馬瀬、下野、こういったところが非常にそういった施設がないということで、非常に常日ごろそういった声も耳にします。

こういったことについて、やっぱり御菌なんかでも私のところの地域になりますと、対岸の宮川左岸にはそういった施設が複数ありますし、御菌については、小学校とかいろいろあるわけですが、施設が一つもないということで、地域の密集しておる上條、小林、王中島、新開、この辺については、そういった施設がないので、何とか一考して追加的なものならんのかなというような声もよく耳にします。

そして、皆さん、御承知かどうか知りませんが、私のところの地域を縦断するような形で国道23号線、バイパスが通っておるわけですが、このバイパスが場所によっては、私のところの地域のほうによっては、2メートルぐらい上がっておるわけですね。

そうすると、浸水してきたときに水の行き場がない、左右へ散っていく可能性はあるわけですが、その後、周辺が皆水浸しになるということで、津波なんか、非常に命にかかわるような問題も出てこようかと思っておりますので、そこらについても、今後見直しのものを考えていただいたらありがたいなど、このように思いますが、その辺について、担当者と申しますか、当局の返答をいただきたいと思っております。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

現在の状況といたしましては、安全に逃げただけの津波緊急避難場所というのがあると認識しておりますけれども、今後、いろいろと、やはり学校の統廃合であったり、いろんな避難所の現状とか、そのものが変わってくる可能性もありますので、それにつきましては、将来そういう検討をしていくということはあると思っております。以上です。

◎岡田善行委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

民間の建物との避難場所の協定とか、いろいろそんなものやっておるということは十分意識しておるわけですが、やはり近場で避難できる場所が欲しいということで、うちの場合も小学校があるわけですが、なかなか年寄りなんかはそこまでよう行かないというケースもあろうかと思っております。

地区の公民館が2階建てで、かなり避難場所としてはいいんではないかなと思っておりますが、やはり耐久の問題ですか、建物の強度の問題がどうなっているのかわかりませんので、そこらも含めて今後1回調査していただいたらありがたいなど、このように思っております。

それから、このタワーの設置基準についてもまた資料提供していただければありがたいなと思います。もう終わっておきます。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

避難タワーをつくっていただきまして、非常に沿岸部の方々は、非常に助かったなという感じでおるんですけども、地元で避難訓練やいろいろなこうあるべきだろうななんていうディスカッションもしながらやっておるわけですけども、そういう中で、例えば避難タワーに接続する道があったほうがもっと避難しやすいとか、そういう話が結構あるわけですけども、そういう避難タワーをつくるのはつくったけれども、いざ避難するにつけて、こうあったほうが便利だなというような部分について、例えば道路を改修するとかというような事業は今後も進めていただけるんでしょうか。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

建設させていただきました津波避難施設は、地元と十分協議をさせていただきまして、安全に避難ができる場所、建設場所を協議させていただいて建設をしておりますので、これはこれからの建った後の避難訓練とか、回数を重ねていただきまして、安全に迅速に避難ができるような訓練をしていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎岡田善行委員長

井村委員。

○井村貴志委員

避難訓練をした上で、例えば具体的に言うと、田んぼ道を、ここを避難道にちょっと改装したほうが、そちらの方面の人が早く避難できるんだと、ぐるっと回らないとそこへ避難ができないというような地域も、やっぱりタワーができてからのそういう不都合とか、そういう部分が出てきたというようなことの中で、避難訓練を何ぼしても、それは、その不便さは解消できないので、そこらの不足した部分の設備、道路の増設とか、というようなことでお考えはいただけんのかなというようなことなんですけれども。

◎岡田善行委員長

防災施設整備課長。

●松井防災施設整備課長

場所によりましては、本当に目の前にタワーがあるのに、道がなく回っていかないかんというような場所については、地元の要望がありましたときには、そのような逃げやすいような道に整備させていただくということは考えていきたいというふうに思っています。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

◎岡田善行委員長

よろしいですか。

○井村貴志委員

はい。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質疑を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「津波避難施設整備計画その後の経過について」を終わります。

「防災対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【総合計画推進事業に関する事項】

〔第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について〕

◎岡田善行委員長

次に、「総合計画推進事業に関する事項について」御審査を願います。

「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について」、当局からの説明を願います。

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）」につきまして、御説明を申し上げます。

これは、前回の委員会終了後に実施をいたしましたパブリックコメントの結果概要等を御報告するものでございます。

資料2-1をごらんください。

「1 パブリックコメントの結果概要」につきましては、記載のとおり、4月2日から5月1日までの1カ月間意見募集を行い、76名の方から計108件の御意見をいただきました。

「(5)意見内容及び市の考え」について、概要を御説明申し上げますので、資料2-2をごらんください。

総務政策委員会所管分といたしましては、第1章市民自治・市民交流、第5章防災・防犯・消防、第8章市役所運営で、計6件の御意見をいただきました。

恐れ入りますが、詳細内容については、割愛をさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

なお、いただいた御意見等を踏まえて修正をいたしました内容については、後ほど御説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

恐れ入りますが、資料2-1にお戻りください。

「2 地域審議会への諮問」につきましては、今回、基本構想を変更することから、地域審議会を設置することに関する協議、第3条第1項第4号に基づき、各地区地域審議会に諮問、答申を行ったものでございます。

恐れ入りますが、資料2-3、こちらに答申結果を添付しております。

こちらに記載しておりますように、各地域審議会とも基本構想案については「適当である」とお認めをいただき、また、計画を推進するに当たっての御意見等もいただいております。

何度も申しわけございません。資料2-1の裏面にお戻り願います。

「3 市民説明会の開催」、こちらに記載のとおり、幅広く御意見をいただくため、4月に2回説明会を開催しております。

「4 伊勢市総合計画審議会の開催」につきましては、5月に2回、答申に係る会議を開催し、去る6月1日に答申をいただきました。

それでは、答申内容について御説明申し上げますので、資料2-4をごらん願います。

「1 調査審議の経過」では、基本構想案の「まちづくりの基本理念」③「地域の誇りをつなぐまち～神宮ゆかりの地～」の実現という点で執行機関の見解との隔たりが大きく、「第2章教育」の「第1節学校教育」及び「第4節文化」に関して、審議会案を併記してパブリックコメントを実施した経緯が示されております。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。

「2 答申内容」につきましては、(1)の「基本構想案について」は、伊勢らしい内容で適当であるとお認めをいただきました。

(2)の「前期基本計画案について」は、「第2章教育」を除く部分はおおむね適当と認められたものの、教育に関しては、郷土教育と伊勢神宮関係の行事の扱いについて、審

議会との間に認識の隔たりが残ったことから、課題解決のための三つの取り組みが提案されております。

一つは複数の政策分野の連携や協働、また、一つは学校教育などを通じて市民誰もが「神宮ゆかりの地、伊勢」について他者に語れるように教える工夫、そして、新学習指導要領に基づく新しいカリキュラムに、地域行事への参加などを積極的に位置づける工夫等でございます。

また、(3)「総合計画の運用」では、基本構想案のまちづくりの基本理念を職員、市民に普及啓発するための取り組みや、事業の立案・実施・評価に当たり、常に総合計画を意識できる仕組みの導入、政策分野や組織を横断する取り組みがふえるような市政運営について、また、「3 要望事項」では、市民アンケートの項目など個別事項について、それぞれ御要望をいただいております。

次に、「素案の修正内容」について御説明を申し上げますので、恐れ入りますが、資料2-5をごらんください。

「修正事由」欄に記載のとおり、パブリックコメントによる修正と、議会の御意見や総合計画審議会の御意見を踏まえた「庁内検討」による修正がございます。

総務政策委員会関係分といたしましては、38ページ、左にページ番号が書いておりますが、38ページ、39ページ、122ページ及び123ページの計6件でございます。なお、このページ番号は、資料2-6に添付をしております資料の該当ページを示したものでございます。

まず、38ページ、39ページの修正でございますが、「第1章市民自治・市民交流」「第1節地域コミュニティ」に係るもので、パブリックコメントを受けて、自治会加入率の低下に対する具体的な取り組みとして「転入時などに加入促進チラシを配布するなどの啓発に取り組んでいること」を現況の記述に追加し、また、まちづくり協議会の認知度向上のための具体的な取り組みとして、「広報いせ」やホームページ、チラシによる周知を、「課題解決の方向性」に追加するものでございます。

庁内検討による修正は、総合計画審議会の郷土教育や文化に対する御意見等を踏まえて、ふるさと未来づくりにおける取り組みを「現況」及び「課題解決の方向性」の記述に追加するものでございます。

次に、122ページ、123ページの修正でございますが、「第8章市役所運営」「第1節行財政運営」に係るものでございます。これは、前回の委員会での御意見を踏まえて、第4次産業革命と呼ばれるAIやIoT、ビッグデータ等による技術革新の内容を、「現況」及び「課題解決の方向性」に追加するものでございます。

その他、表の一番上段にあります29ページの修正は、パブリックコメントを受けて、財政収支見通しの表に、主なものの推計条件及び用語説明を追加するものでございます。

資料の説明は以上でございます。

なお、資料2-2パブリックコメント提出意見及び市の考え方一覧表については、御協議いただきやすいよう政策分野ごとに意見を整理させていただきましたが、この後、結果公表の際は、御意見をいただいた方ごとに整理し、同じ方から複数御意見をいただいたものについては、枝番で整理をさせていただきたいと考えておりますので、御了承賜りたいと存じます。

また、基本構想案については、伊勢市総合計画条例に基づき、6月定例会に提案させていただく予定でございます。

以上、雑駁ではございますが、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）」について御説明を申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

基本計画について少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

基本計画、3月に既にお示しをいただいておりますが、発言、今回になって申しわけなく思っておりますけれども、一つお答えいただきたいと思います。

122ページの行財政運営のところ、その現況の中で、上から4行目、「現在は堅調な財政運営」となっていますが、いろんな背景がありまして、今回厳しい財政状況が予想されるということの記載があるんですが、この現在というのはいつを指すのか、まずその点をお聞かせ願えないですか。

◎岡田善行委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

策定をさせていただいた時点ということでございますので、現在といえますか、この。

○鈴木豊司委員

今か。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この4年後の数値指標に経常収支比率の記載があります。33年度には90%以下に持っていきたいという話なんです、この経常収支比率、80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるというようなことなんです、過去を見ますと、24年度と25年度が85%台、それから、26年度、27年度が87%台、それから、28年度で書いてもらっておりますように91.8%と、随分上がってきております。

この数字を見たときに、もう既に財政の硬直が始まっておるのかなというふうに思っておりますが、こちらに書いてありますように、今、堅調な財政運営と言えるのかどうか、その辺、少し疑問がありますので、その辺の所見といえますか、考え方をお示しいただきたいと思います。

◎岡田善行委員長
財政課長。

●大西財政課長

経常収支比率について、確かに80%という基準が出ております。18年度からの推移、先ほど委員のほうから御紹介いただきましたけれども、一番低いところで84.7%、85%を若干切っているところがございます。今現在90%を超えてきている状況です。

確かに経常収支比率は財政の硬直化を指し示す指標でございます。基本的には義務的経費等がふえることによって、それ以外のサービスに充てられるお金が少なくなってくるという状況にあるとは思っています。

今、毎年度予算編成をする中で、財政調整基金も活用しながら予算組みをしております。結果として、基金を取り崩さずにここまで合併以後進めてまいりました。

財政の健全さとは何ぞやという、そういうことでもあろうかなと思っています。

一つには、歳出と歳入の均衡がとれていること、それから、緊急的な事態に十分対応が可能な財政状況であること、それから、もう1点は、必要とされているサービスがしっかりと提供できているのかどうかという、そういった面が大切だというふうに考えております。

サービス、事業運営については、確かに十分満足というレベルまでさせていただいていない部分もあろうかと思っておりますけれども、御納得をいただける水準で進めてきているものであるとも、一方でも思っております。

そういった状況の中で、基金を取り崩さずに進めてきている財政運営であるということ、パーフェクトな状況ではないかと思っておりますけれども、持続可能な状況が今後も、この状況であれば続けていけるものであるというふうに認識をしております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

私自身は、決して堅調であるのではないかなというふうに思っております。若干その辺見解の相違があるのかなと思うんですが、それと、次のページに4年間で取り組む課題というのが6項目掲げてもらっております。

実は、この基本計画は、30年から33年度ということで、4年間ということで、この後報告があります行財政改革プランと同じ計画期間ということなんですが、行財政改革プランを見させてもらったときに、取り組みの基本方針でサービス分野、行政組織分野、財政分野と三つの分野に分けてこれから行革に取り組んでいくということなんですが、その財政分野の中でも経費削減であったり、収入の確保というような部分が記載をされております。

私、この行財政改革の取り組みという大変大きな課題ではないかなと思っておるんですが、この4年間で取り組む課題の中で、行財政改革の取り組み自体がなかなか見えてこな

い部分がありますので、その辺の考え方、お聞きをさせていただきたいと思うんですが。

◎岡田善行委員長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

次の協議会で御説明をいたしますが、行財政改革につきましては、第一次行革、第二次行革で職員数の削減であるとか、あと歳出の削減、補助金の見直しとか、指定管理者制度の導入といったことで量的な改革を行いまして、一定の成果を上げたと考えております。

平成26年11月から策定しました行財政改革指針におきましては、質的な改革に軸足を移して、市民サービスの向上を目指して改革に取り組んできたところでございます。

新しい改革におきましても質的な改革に重点的に取り組むこととしまして、全ての事業に対して行財政改革の目線をもう一度入れ直して、全職員が行財政改革の視点を持って行財政改革に当たるというふうなことで、具体的にどのような項目で歳出を削減する、どのような項目で歳入を削減するというふうなことは掲げておりませんが、全ての事業を見直す中でいろんな視点を持って、その一つとして歳出削減、歳入削減に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

行革そのものの取り組みというのは、そういうことで理解をさせていただくんですけども、基本計画におけるこの4年間の取り組むべき課題の中で、行革そのものが上がってこないのはいかがですかということをお尋ねしておるんですが。

◎岡田善行委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

すみません。ちょっと資料のつくり込みが悪いのかもわかりませんが、この4年間で取り組む課題の81のD、「総合計画に基づく効率的・効果的な行財政運営」で課題解決の方向性の81Dの中にも選択と集中の全てをやるのではなくて、総合計画のこの施策を進めていく中での核に沿ってちゃんと選択と集中、重点分野には充てるとか、そういった行政運営、その中では、行政運営の効率化やコスト削減に取り組んで、自主財源の確保を図って健全な安定した財政基盤の確立を目指すというちょっと抽象的な表現でございますけれども、このあたりで行革のニュアンスといいますか、エッセンスのほうを入れさせていただいたところでございます。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

次の「課題解決の方向性」という中で、そういう部分はある程度理解はさせていただくんですけども、ここでは、総合計画に基づくということが出てくるもので、その辺少しどうなんやろうという思いがあったもので質問させてもらったんです。

公共施設のマネジメント推進は、ぼんと上がっておるのに、行財政改革が出てこないというのはいかなものかなというふうに思うんですけども。

◎岡田善行委員長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

委員のほうからおっしゃっていただいておりますこの前期の基本計画、それから行財政改革の取り組み、それぞれについての進捗管理については、うまいこと連携できるような形でやっていきたいなと思っております。

前期の基本計画につきましては、総合計画を実現する上で、どういった取り組みが必要かといったところが基本計画になってくるかと思っておりますが、その計画を進めていく上での「事業の選択と集中」であったり、どのような仕事の仕方をしていけばいいのかといったところが行財政改革の取り組みになってくるんだろうと思っております。

職場のほうにおきましても、行革の取り組みと総合計画の実現と、そういったところを相対的に見えるような進捗管理を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

当局の思いと私の思いと若干ずれがあるのかなと思っておりますので、その辺は終わっておきます。

それから、次のページ、124ページなんですが、行政組織力の中で4年後の数値指標ということで書いてもらってあります、職員の方が責任を持って業務に取り組んでいると感じる市民の割合が60%ということで、これは基準値なしということなんですが、去年の市民アンケートを見てもそういうものはなかったもので、そういうことなのかなというふうに思うんですが、この60%の検証方法、何と言ったらいいのか、結果の算定の仕方、それはどのように考えておられるのかな。何ではかるのか。

◎岡田善行委員長
職員課副参事。

●上田職員課副参事

市民の方にアンケートをとって数値のほうをはかりたいと考えております。
以上でございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それは、いつも毎年市民アンケートをとってもらっていますよね。その中へ入れるという理解でよろしいですか。

◎岡田善行委員長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

委員の仰せのとおり、新しく項目のほうを追加していただく予定になっております。
以上でございます。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

最後に、この60%とした根拠、それを教えてもらえますか。

◎岡田善行委員長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

60%の根拠でございますけれども、市民の方のニーズも高まっております。それから、職員への期待、市民の方の期待も大きくなる中で60%、これが必ず正しいというわけではございませんけれども、少なくとも市民の方の半数60%以上がそう思っただけのよう
にということで設定のほうをさせていただきました。以上でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、説明に対する質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時28分

上記署名する。

平成30年6月13日

委員長

委員

委員